

第3回 杉並区バリアフリー推進連絡会 議事要旨

会議名称	第3回 杉並区バリアフリー推進連絡会
日時	平成27年2月2日(月) 午後2時30分～4時00分
場所	杉並区役所 中棟5階 第3・4委員会室
出席委員	出席30名(代理出席含む)、欠席5名 <b>【関係団体等】</b> 西山委員、小林委員、井上委員、齊藤委員、内藤委員 新井委員、石橋委員 <b>【鉄道】</b> 町野委員、志賀委員、亀山委員、陰山委員 <b>【バス】</b> 和田委員、黒川委員、佐多委員、吉田委員(代理) <b>【警視庁】</b> 江口委員、鵜飼委員、秀島委員 <b>【国土交通省】</b> 松本委員 <b>【東京都】</b> 根津委員 <b>【杉並区】</b> 大竹会長、長田委員、浅井委員、岡部委員、井上委員、 田部井委員、緒方委員、佐々木委員(代理)、岡本委員、 喜多川委員
事務局	都市計画課(近藤、中橋)
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・杉並区バリアフリー推進連絡会委員名簿(平成27年2月現在)</li> <li>・特定事業計画書(修正)</li> <li>・席次表</li> </ul>
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 交代委員の紹介</li> <li>3 配布資料の確認</li> <li>4 重点整備地区内の事業者による特定事業計画の進捗状況の報告</li> <li>5 他の事業者の区内におけるバリアフリー化整備の状況及びオリンピック・パラリンピックに向けて来年度の取組について報告</li> <li>6 意見交換</li> <li>7 事務連絡</li> <li>8 閉会</li> </ol>

<p>会議概要</p>	<p>1 開 会</p> <p>○事務局</p> <p>都市施設担当係長近藤が司会を務める。</p> <p>会の開催に先立ち、事務局から報告があります。杉並区障害者団体連合会からの代表の一人として委員を務めていただいた菅井孝雄様が、昨年 11 月に御亡くなりになりました。ここに謹んでご冥福をお祈りします。</p> <p>2 交代委員の紹介</p> <p>○事務局</p> <p>前回の推進連絡会開催から、異動等で交代された委員の紹介をおこなう。</p> <p>当連絡会会長の杉並区都市整備部長大竹よりあいさつさせていただき、その後の進行を引継がせていただきます。なお、会議の記録のため録音、撮影をするのでご了承をお願いします。</p> <p>○会長</p> <p>杉並区都市整備部長の大竹です。お忙しい中参加いただきありがとうございます。杉並区は、杉並区バリアフリー基本構想を策定したところで、その中で方南町を重点整備地区に指定させていただき、特定事業計画を策定しました。事業者の方々には、いろいろと取組をしていただき、ありがとうございます。本日は、その特定事業の進捗状況の報告と、その他の事業者にはオリンピック・パラリンピックを目指してのバリアフリーの取組についての進捗状況の報告をお願いします。その後、各意見、情報共有をいたして皆様の円滑な事業の推進に努めて参りたい。きたんのない意見をいただいて、杉並区のバリアフリー施策の推進になればと思います。本日はよろしくをお願いします。</p> <p>3 配布資料の確認</p> <p>○会長</p> <p>「第 3 回杉並区バリアフリー推進連絡会」を、始めさせていただきます。</p> <p>配布資料の確認を事務局からお願いします。</p> <p>○事務局</p> <p>配布資料の確認</p> <p>第 3 回杉並区バリアフリー推進連絡会 次第 連絡会委員名簿 席次表</p>
-------------	--

重点整備地区内における各事業者の特定事業計画書（第1回修正）  
参考資料  
重点整備地区の案内図  
当初の特定事業計画の抜粋

#### 4 重点整備地区内の事業者による特定事業計画の進捗状況の報告

##### ○会長

それでは議事に入っていきます。各事業者には整備の進捗状況の報告と、オリンピック・パラリンピックに向けての来年度の取組について、順番に報告していただきます。まず、はじめに昨年の8月に重点整備地区の特定事業計画を策定し、その後の進捗状況を策定した各事業者から報告していただきます。最初に東京メトロさんからお願いします。

##### ○東京地下鉄

前回の会合の中では、平成28年度完成と報告していましたが、平成29年度に完成が伸びることになりました。延伸の理由は、当該工事に道路工事が含まれており、埋設企業者との協議、埋設物の支障移設工事に時間を要してしまい、その様な状況を踏まえて施工計画、手順の見直しをおこなったことが大きな理由です。

地元のみなさんには、期待の大きいエレベーターが1年間伸びることを報告させていただきます。

加えて、工事が1年伸びることで、都三建事務所さんがおこなう、方南通りの歩道の改修工事も1年伸びることになります。

##### ○会長

方南町は、多岐にわたって事業があるので一括して説明したのち、まとめて質疑をおこないます。では、資料の順番で行きたいと思うので次に、バス事業者の東京都交通局さんをお願いします。

##### ○東京都交通局

特定事業計画の進捗状況について報告します。まず、上屋設置についてですが、今年度、都内全体で20箇所を予定しており、現在まで9箇所が完成しております。杉並区内では、新しくできた佼成病院の前にある堀ノ内二丁目停留所の上屋工事を現在進めています。完成は2月7日の予定です。

ベンチの設置は都内で今年度50箇所を予定しており、現在まで31箇所完成、区内では堀ノ内二丁目バス停に設置します。また、バス接近表示装置の設置は今年度20箇所を予定していて、2月から作業に入ります。

心のバリアフリーの乗務員への研修実施や高齢者・障害者への適切な対応についての研修は、年4回おこなっている安全研修の中に取込ん

で実施しています。

○会長

引き続き京王バス東さんお願いします。

○京王バス東

特定事業計画に基づいて報告します。バス車両のノンステップ化は平成 25 年度に全車両対応済です。

広告付き上屋の設置については、道路管理者の上屋設置基準、利用客の多寡に応じて検討していきます。基準を満たした停留所については、上屋の設置を今後おこなっていきます。

バスロケーションシステムについての更新は、現在多摩地区で展開している新型のロケーションシステムへの代替えを検討しており、予算化された時点で実施していきます。

バス路線について、佼成病院の杉並区内への移転に伴い、高円寺駅南口から病院構内への乗り入れを実施したところです。

心のバリアフリーに関しては、利用者に対する職員教育の実施ということで、入社 5 年目までの教育、それ以降 3 年毎の定期研修をおこなっています。それに合わせて、年 6 回各営業所で実施している教育で継続的に実施しています。

○会長

引き続き道路関係で、都道について第三建設事務所さんお願いします。

○東京都建設局第三建設事務所

資料ですが、先ほどメトロさんから報告がありました経路 2 の方南通りについては、話しのおり変更になります。平成 30 年度になります。

その他配慮すべき重要事項について、3 箇所点字ブロックの設置がありますが、これについては完了しています。

○会長

区道と区立公園について、区の調整担当課長から。

○調整担当課長

杉並区の道路、公園特定事業の進捗状況について報告します。道路特定事業については、概ね計画どおりに進んでいます。

経路 3 については、既に完成しています。

経路 4 について、方南公園入口の点字ブロックの設置については、予定どおり公園工事の終了後、平成 27 年度中に施工予定です。同じく経路 4 の歩道部の改修については、計画の修正はしていませんが、当初の予定より前倒しして早ければ今年度中に着手して、来年度中に完成する予定です。

経路 8 の路面改修については、予定どおり和泉保健センターの改築に

合わせて施工予定です。

次に都市公園特定事業の方南公園については、予定どおり今年度設計を完了し、来年度中に完了する予定です。

○会長

引き続き、区役所の保健福祉部の管理課長から。

○管理課長

和泉保健センターの改築については、平成 29、30 年度実施予定になっています。今年度の動きは、区の実行計画の見直しがあり、この実行計画は 27 年度から 29 年度までの見直しで、3 年目の 29 年度にこの和泉保健センター改築が実行計画の中に認められ、ユニバーサルデザインのまちづくり推進の中に書き込まれました。あとは記載のとおりです。

○会長

続きまして、区の小中学校関係について学校整備課長から。

○教育委員会学校整備課長

建築物特定事業の学校で、対象地域のものについて報告します。まず、和田中学校ですが、スロープはあるが手すりが無いので、手すりの設置を平成 27 年度に実施します。

次に、和田小学校ですが、スロープが無いので平成 29 年度にスロープを設置します。そして 1 階に車いす対応のトイレの設置をおこないます。

次に、済美小学校ですが、段差解消のためスロープ設置を 1 箇所、平成 30 年度におこないます。

大宮小学校ですが、スロープはあるが手すりが無いので、平成 28 年度に既存のスロープに手すりを設置し、1 階に車いす対応のトイレを設置します。

○会長

次に、交通安全事業について高井戸警察さんよろしくお願いします。

○高井戸警察署

東京都公安委員会が実施すべき事業について報告します。事業内容、実施時期については、変更はありません。ただ、実施時期が単年度で終わるものではないことを前回報告しましたが、ずっと継続で改良や見直しが必要な案件については、実施をしていきます。今日は、そのうち信号機の改良についてと、一時停止などの改良について報告します。

信号機の改良、我々は信号機のバリアフリー化と呼んでいますが、音響用の押ボタンを押すと、メロディーを発する音響信号機に改良する事業です。音響信号が区内には 25 年度末現在、53 機設置されています。信号機の改良や設置時期に合わせて、音響信号機に変えていきます。

それから、横断歩道や一時停止の新設を、方南町を中心として管内

だけで11箇所新設上申しました。方南通りで7箇所、環七で3箇所、区道で1箇所です。予算・実施時期については、この場で報告できませんが、上申して認められれば設置していくことになります。

○会長

ありがとうございました。関係する事業者さんから報告をいただきましたが、ここで質問等がありましたら先に受けたいと思います。

特に地下鉄については、1年延伸で残念ですが、これまでも用地の確保が大変な地域であって、やっと環七の側道脇に用地が取得できた。環七が方南通りの下を通り、またその下に駅がある。工事をする場所が環七の側道の脇にしかなく、改札口から出口まで遠く、非常に遠距離な駅舎改良となる。それで、1年遅れたのかなと思う。狭い箇所で安全に工事を行うことは大変なことであるが、事故の無いように慎重に施工してもらいたいです。

それから、バス停の上屋やベンチの設置が計画では検討となっているが、接近表示について、方南町地区の重点整備地区内での現況はどうなっているか捕捉で説明をお願いします。

○東京都交通局

上屋に関しては、和田堀橋バス停の代田橋方向と、堀ノ内二丁目新宿方向にも上屋とベンチを設置しています。その他のバス停には設置していません。接近表示については、すべてのバス停に設置していません。

○京王バス東

上屋の設置については、方南町駅上り下りのバス停に設置していて、上り方向のバス停には、古いタイプのバスロケーションシステムが付いています。

○会長

他に質問意見がありますか。

○いきいきクラブ連合会

横断歩道の整備はどのようなことですか。

○高井戸警察署

横断歩道の整備は、既存のもので路面表示がはげて薄くなって、運転者から見えづらくなったり、横断歩道の前にあるダイヤのマークが自然に薄くなったり、工事などで表示が消えてしまったものを、また見やすいように引き直すことをします。新設については、無い所に付けることです。

○いきいきクラブ連合会

新たに横断歩道を作ることですか。

○高井戸警察署

もちろん必要な箇所には、新規の設置になります。既存の所で薄く

なったところは、路面表示をきれいにします。

○会長

方南町が大きく変わった所は、佼成病院が中野富士見町から和田に移転してきたことで、メトロさんに確認したい。地下鉄で病院に来られることで案内表示板とか、身体が不自由な方に対するの対応と現況はどうでしょうか。

○東京地下鉄

病院に行かれる方の人数はわかりませんが、方南町駅自体が深いことと、階段が急な所があるので、現在でもガードマンをつけてお手伝いを継続しています。どうしても助けが必要な方には、その様な形で対応していきます。ご承知のとおりバリアフリーがまだできてない状況で、病院がきた時、本来利用したい人がいることを想定しているが、なかなかハード面で整備できない状況なので、ソフト面で不便をかけないように対応したい。

○会長

第三建設事務所さんに聞きますが、方南町駅から佼成病院に行くのに環七の歩道を通ると思いますが、計画の中に歩道の改修があり、病院が移転して来ることによって、都道と区道の段差の所や歩道の段差など、点検・見直しを一度おこなっているのかお聞きします。

○東京都建設局第三建設事務所

方南通りについては、歩道の改善ということで段差がある所はスロープを、きついスロープをゆるいスロープにする内容です。環七については、今のところその様な計画はありません。環七が災害時の緊急輸送路になっていて、無電柱化の計画があります。その時に電柱が無くなります。

○会長

併せて、区道の方はどうか。駅から佼成病院までの区道の段差解消について点検をしたのか。

○調整担当課長

区道については、経路4を通過して一度環七に出て、経路1で佼成病院に行くようになっています。こちらについては、計画通り段差の改良やバリアフリー化を進めていきます。

○会長

他にありますか。

○いきいきクラブ連合会

道路の舗装について、完成した道路に凹凸がある。道路舗装にはどんな基準がありますか。

○土木担当部長

完成した時に凹凸があるとのことのお話しは、申し訳ないと思います。基本的な平坦性などは、確認しながら施工しています。区は昨年、舗装の一斉点検をおこなっていて、悪い所を把握し直していきます。もし具体的に悪い所がありましたら、教えていただければ対応していきます。

○いきいきクラブ連合会

セシオン杉並の地下にあるホールについて、高齢者や小さい子供が上がったり下がったりするのが大変だ。エレベーターを設置できないか。

○会長

今日所管課がいませんが、一般的に大規模施設で地下までエレベーターを設置することは難しいです。もう、部屋も決まっているし、スペースがない。特にホールなどは、ガラスがあったりして構造が複雑であるため、新たにエレベーターを設置することは困難である。所管している所管課に確認して連絡します。

5 他の事業者の区内におけるバリアフリー化整備の状況及びオリンピック・パラリンピックに向けて来年度の取組について報告

○会長

それでは、特定事業の報告については終わりにします。次に、その他の各事業者さんから区内のバリアフリー化整備状況と、オリンピック・パラリンピックについての、来年度以降の取組について報告していただきます。鉄道事業者さんからお願いします。

○JR 東日本

区内の駅については、バリアフリーの整備は済んでいます。オリンピック・パラリンピックに向けて今後どのように、駅のバリアフリー化を進めていくかということですが、まだバリアフリー化整備が済んでいない駅があります。23 区内では、新大久保駅、浅草橋駅、板橋駅が未整備です。まずは、これらの 1 ルート確保ができるように整備を進めていきます。

○京王電鉄

区内の駅は、1 ルート確保は終わっています。バリアフリー化に関して、今年度は車両のリニューアル工事に伴い、車いすスペースの増設等に取り組んでいます。オリンピックに向けては前回報告したとおりで、特段進捗はありません。

○東京地下鉄

杉並区内では、方南町がまだ終わっていないが、今年度、段差解消ということで階段昇降機を含めた形で全駅完了する予定でいます。オリンピックに向けて、全駅エレベーターによる 1 ルート確保の整備をしていくことを、昨年 9 月に発表しました。加えて、オリンピック・パラリン



ピックで会場となる最寄り駅について、エレベーターによる複数ルート  
の確保に向けて検討しています。ホームドアの整備について、オリンピ  
ックまでには、銀座線全駅を目標にしています。競技会場の最寄り駅も  
先行してホームドアを整備する方針を掲げている状況です。安全面  
では、浸水対策として出入口対策をバリアフリー化工事に合わせ進めてい  
きます。

#### ○西武鉄道

バリアフリーに関しては、杉並区管内の段差解消はすべてなされてい  
ます。西武線全線では、国土交通省より乗降数 3,000 人以上の駅につ  
ては 1 ルートの段差解消をするようになっているが、現在中井駅が工事中  
で、2016 年度末までに完成予定です。西武園駅と多摩川線新小金井駅  
について、今年度施工中で今年度完成予定です。

オリンピックについては、前回話したとおりで西武沿線では会場が無  
いことで、具体的な取組はないが、外国人のお客様等が多く来られるこ  
とで、駅のナンバリング、駅の多言語表示や一部の駅でタブレットを使用  
して翻訳機能を利用しています。その他に、外国人のお客様は Wi-Fi  
の環境を求めているので、駅におけるフリーWi-Fi の環境を整備してい  
ます。駅でいうと、本川越駅、西武秩父駅でフリーWi-Fi をやっていま  
す。また西武グループでは、外国のお客様が多く来られるよう、海外で  
CM を放送しています。

#### ○東京都交通局

都営バスのオリンピック・パラリンピックに向けた取組について、国、  
都、オリンピック・パラリンピック組織委員会で主催している、オリン  
ピック・パラリンピック競技大会に向けた、アクセシビリティ協議会  
の交通アクセス部会に参加しています。その中で、当事者団体の方々か  
らのニーズ調査や意見交換に参加して、国際パラリンピック委員会が定  
めているガイドラインの東京オリンピック・パラリンピック版の策定に  
協力しています。

その他の取組は、言葉のバリアフリーとして職員の英語教育や、都営  
バスでは指さしボードの導入検討をおこなっています。また、あらゆる  
方々のアクセシビリティを確保するために、わかりやすい乗り換え案内  
の充実にも努めています。Wi-Fi については、すべての都営バスに導入  
が完了しています。

#### ○小田急バス

杉並区内はほとんど路線が無いが、利用客の状況を見ながら上屋やバ  
スロケを、今後検討していきます。オリンピック・パラリンピックに向  
けてではないが、最近様々な障害者団体の方と意見交換をした際に、ハ  
ンドル型車いすの乗車要望の声が多くなってきています。当社も実際に

実車を使って、安全に乗車できるかどうか検討をしていきたい。車両のノンステップについては、すべて100%導入済です。

○京王バス東

案内サイン関係の見直しで、多言語化の対応を検討しています。具体的には、バス車内でバス停留所の名前を表示する停名表示機の多言語化対応を検討しています。また、バス車両にはWi-Fiの設備が整っているので、Wi-Fiを使うことができます。

○関東バス

バリアフリー化の取組について、杉並区内にバスが226台あり、ノンステップ車両は88%です。あとの12%はワンステップだが、どのバスもすべてスロープ板を出すような形のバスなので、車いす利用の方も乗車できます。

営業所については、3営業所中、2営業所についてはスロープ、手すりが整備されています。残りの1つは、築年数が古いので次回建替えの時に設置する予定でいるが、現在取り外しできるスロープ板で対応しています。

オリンピック・パラリンピックの取組について、多言語については、空港線のバスで対応しています。バス停については、今後建替えていく時に、英語表記ということで考えています。バスのWi-Fiについては、空港行きのバスに完備しています。夜行高速バスについては1路線のみ対応しています。

○会長

交通事業者さんからの報告が終わりました。交通管理者の杉並警察署さん、荻窪警察署さん何かありますか。高井戸警察さんありますか。

○高井戸警察署

前回の会の中で、ヘルプマークの周知についての話があったあと、署内にポスターの掲示をして周知を図っているが、異動があって人が変わっても、署員に共有したいと思います。

## 6 意見交換

○会長

以上で、各事業者さんから報告をいただきましたが、全体で何か質問はありますか。

○いきいきクラブ連合会

歩道に自転車が乗り入れているが、今見直し等を行っているのか。特に荻窪駅周辺など危ないので分離してほしい。

○荻窪警察署

そこに自転車も歩道が通れる標識があれば通ることはできるが、基本

的には自転車は車道を通る。青梅街道のように大通りになると、車の速度が60km規制なので、そこを自転車が通ると危険なので、両側の歩道については、自転車も乗り入れが可能である。

○いきいきクラブ連合会

もう少し歩道を狭くして、自転車専用道を作ってはどうか。中杉通りでも一時期やったが。

○荻窪警察署

そうですね、歩行者と自転車を分離できればいいが、道路事情と構造上、改良していくには時間がかかります。

○いきいきクラブ連合会

信号機だが、LEDの信号機は熱が出ないから、雪が積もりやすいというがその様なことはないか。

○荻窪警察署

今のところそのようなことはない。雪国では信号機が縦になっているが、東京は横になっている。

○東京都建設局第三建設事務所

訂正があります。先ほどの会長からの質問で、環七の歩道の段差解消の計画はないと言いましたが、環七全体について、電柱の無電柱化の計画がありまして、当該箇所の歩道は無電柱化工事に合わせて整備します。

○会長

他にありますか。

○町会連合会

この前、三建さんに方南のバリアフリーに関して、意見をお聞きしました。議題にもあるオリンピック・パラリンピックに向けての話ですが、環七の下には下水のタンクや地下鉄があり、環七の改修には莫大なお金がかかる。オリンピックに対しては、今の状態を維持するだけなのか。

○東京都建設局第三建設事務所

杉並区管内について、オリンピックに向けて特段事業を進めていく特筆的なものはありません。今話したとおり、環七は災害時の優先道路、一次緊急輸送道路になっているので無電柱化を進める。ただ、オリンピックまでにとというのはなかなか困難であるが、計画的に進めていくことになります。環七の再整備、どのような整備かというは無電柱化の整備ということになります。

○視覚障害者団体

障害者団体連合会から今日初めて出席しました。私は視覚障害者なので、方南町が重点地区になっているが、杉並区内の視覚障害者施設は、区立の視覚障害者会館をはじめ荻窪に集中しているため、荻窪駅周辺の

バリアフリー化の整備を進めてほしい。今、特に力を入れているのは、エスコートゾーン設置と、バスは車両によって押ボタンの位置が違うので、押ボタンの位置の統一の要望です。それから、信号機に押ボタンとかセンサー用の表示が点字で付いているが、いたずらかなにかで点字がすり減ってしまうので、適時点検をして補修してほしい。

○調整担当課長

荻窪駅は、区内最大の交通結節点であり、方南町を重点整備地区に選定した時も荻窪駅も数値評価が高かった。しかし、駅の整備や北口の広場、南側の都市計画道路 131 号線の整備などバリアフリー化の整備を進めてきていること。鉄道が平面交差していることによる、南北分断解消や、都市機能の充実を図るために、都市再生事業の取組を現在進めていることから、それらの事業と今後連携を図っていきながら、バリアフリー化整備が最も効果的なタイミングを見計らって、重点整備地区として考えていきたい。

○会長

荻窪は、区としてもまちづくり協議会を主体に、これからまちを変えなければいけない。その動きに合わせて、まちの課題やバリアフリーを含めてまちづくりに取組んでいきます。

○調整担当課長

荻窪駅は、乗降客が JR、メトロと合せて 20 万人を超えるので、2 箇所、東側と西側にエレベーターを設置している。中央線の快速ホームと緩行線のホームにエレベーターを設置して、利用者の利便性に JR と一緒に取組んできました。

○会長

バスの押ボタンの統一基準について、バス会社さんどうですか。

○関東バス

荻窪駅には、弊社と西武バスさんが乗り入れています。バスについては、バスのメーカーが何社かあって、メーカーの標準装備車両を使っています。今回意見をいただいたので、持ち帰って担当者と可能かどうか今後検討させていただきたい。バスの車両についても、大型、中型、小型といろいろあり、スペースの関係もあって難しいかもしれないが、持ち帰って検討させていただきます。

○会長

信号機の点字がいたずらされていることについて、点検や見回りの状況について説明願います。

○荻窪警察署

定期的に信号機を委託している業者が点検している。もちろん警察官も日々の業務の中で行っています。しかし、初めて聞きましたので、注

意して見ていきたいと思えます。

○いきいきクラブ連合会

JR 荻窪駅だけが、地下に改札口がある。地下に降りる下りのエスカレーターが無いので設置してほしい。エレベーターは両側に設置されているが、南口のエレベーターはバス停の反対側にあるので不便である。

○土木担当部長

かねてから、上りより下りの方が大変だと井上会長からも伺っていますが、営団さん等と協力してエスカレーターを設置し、まずはエレベーターということで、上り下りができるエレベーターを設置した経緯があります。場所と地下の設備の関係もあって、今具体的な計画が無いが、これから荻窪駅を考えていく中で研究させていただきたい。

○商店会連合会

2020年のオリンピック・パラリンピックに向けた取組を伺ったが、商店街としては外国人観光客誘致の推進ができないかなど、これからいろいろな取組をしたいと思っている。その中で1つは、先ほど話がありましたが、Wi-Fiの設置をもっと普及したら、もっと商店街に足を運ぶのかなど。まずは多言語化対応の交通案内を整備されると杉並区にも、もっともっと外国人観光客が訪れる。よく外国人から日本の交通網は発達しているが、乗り降りやアクセスが分かりにくいことがあって、目的地に着くのに非常に苦労すると聞く。今日交通機関の方が多く出席しているので、連携してオリンピックに向けて多くの外国のお客さんが訪れやすい杉並区にしてほしい。あと、まちの中にある場所の表示、例えば信号機の下についている表示も多言語化に対応が必要ではないかと思っている。

○杉並建築会

特になのですが、いろいろと資料をいただいています、この資料の扱いは、個人的にもらっているのか、持ち帰って他人に見せてもいいものか確認します。

○会長

持ち帰ってみなさんに周知していただいでかまいません。

時間も迫ってきたので、質疑と意見交換を終わりにします。本日も国土交通省関東運輸局からお見えになっているので、バリアフリー化全般の施策を含めて、最新の情報を報告いただければと思います。

○国土交通省関東運輸局

国のバリアフリー関連の最近の動きに関して、簡単に説明します。今日、オリンピック・パラリンピックに向けた取組の報告がありましたので、まず始めに、オリンピック・パラリンピックに向けた国の動きについて説明します。国土交通省では昨年4月に、大臣を本部長としたオリ

ンピック・パラリンピック大会準備本部を設置し、10月にその下にバリアフリーワーキンググループを設置しました。オリンピック・パラリンピックの円滑な実施はもとより、その後の開催後の高齢化社会を見据えた、バリアフリー施策をより充実したものにしていける。また国や自治体、事業者等の関係者の取組が、整合性を持って一体的におこなわれるように進めていきます。

このワーキンググループで議論するにあたり、東京都と意見交換・情報交換をしながら連携して整合性を図りつつ進めていきます。先ほど都交通局さんから話がありました、アクセシビリティ協議会だが、競技会場や競技会場までのアクセス経路のバリアフリー化が必要不可欠です。そのことから、バリアフリー化の基準となるアクセシビリティガイドラインを、これから作成していきます。それをICP国際パラリンピック委員会の承認を受ける必要があります。そういったことから、昨年11月、国、都、オリンピック・パラリンピック組織委員会等が集まって、アクセシビリティ協議会を立ち上げました。またその協議会のもとに建築部会、交通アクセス部会、コミュニケーションサービス部会の3つの部会を立ち上げました。建築部会は、競技会場の通路やエレベーター、観客席、トイレなど技術仕様について協議を重ねることになっています。交通アクセス部会は、主に競技会場までのアクセス経路、例えば空港、鉄道駅、道路や電車バスの車両の技術仕様を中心に協議がされることになっています。最後にコミュニケーションサービス部会については、宿泊施設、飲食施設、情報発信の技術仕様など、またボランティア等のトレーニングの指針なども幅広く協議されることになっています。今後各部会において具体的な議論や協議が進められます。

次に、前回もお話ししました交通政策基本計画について話します。平成25年12月に交通政策基本法が施行され、基本法に基づき交通政策基本計画案が昨年11月に国土交通省の審議会に了承されました。その中でもオリンピック・パラリンピックを踏まえて、すべての人が参画できる社会の実現、超高齢化社会における移動円滑化を実現するという主旨で、2020年までの旅客施設や車両等のバリアフリー化の目標が掲げられています。前回の説明では、昨年中に閣議決定の予定でしたが、解散総選挙等があり少し作業が遅れていて、今年度中には閣議決定される予定です。

もう1つは、前回話しました差別解消法ですが、昨年度の半ばを目途に基本方針を作成し、閣議決定する予定でいきましたが、こちらもスケジュールが遅れていて、昨年の11月に基本方針の原案が示され、パブリックコメントが12月25日まで実施されたところです。現在、内閣府において基本方針案の検討がされていて、年度内に閣議決定される予定

です。各省庁においても、平行して対応要領・対応方針の策定が進められており、来年度の半ばごろを目途に策定される見込みです。その後、国民のみなさんの周知期間を経て平成 28 年 4 月に施行になります。以上、国のバリアフリーに関する最近の動きです。

○会長

最後に障害者団体から今回要望があるということで、お願いします。

○障害者団体連合会

私は、知的障害を持つ子供の親の会の知的障害者育成会から参加しています。前回ヘルプマーク・ヘルプカードの周知をお願いしたところ、会が終わった後すぐに周知していただきありがとうございました。また杉並区でも、各委員の方に周知していただきありがとうございます。先ほど各交通機関の方々からも心のバリアフリーで、いろいろと研修をしていただいております。ただ、私たちの子供のことを、わかっていただくことはありがたいのですが、親の思いとしては、私たちが先に死んでしまう前に、子供達に最低限の社会のルールを学んでほしいという思いがあります。そのために、各警察の方、鉄道関係の方、バス関係の方に、実際に私たちの子供たちに、係わってくれている方々に、今このようなことで困っているなど意見を吸い上げていただき、もう少し小規模な意見交換会で、子供たちの困った行動の事例を教えていただき、それを持って帰って、学校の先生や職場の人と共有して、子供たちを社会の中で生きていけるように育てていける努力をしたいと思っています。その様な場を定期的に設けていただけないかというお願いです。

○会長

それは、障害者団体の方々と、各鉄道事業者、各バス事業者の現場の人たちと、お互いにどのようなところが問題で、同様な解決策があるか意見交換したいということですね。そうしましたら、内容が多岐にわたるので、1回事務局と障害者団体の方と意見交換をして、どのようなやり方で、どのような内容で行うか1回整理したいと思います。事務局で調整をしてやりたいと思います。開催する方向でよろしいでしょうか。その際には区の方でヒアリングし整理したのち、各事業者と調整しておこないたいと思います。やることについては、ご賛同いただいておりますか。はい、よろしく申し上げます。ありがとうございます。

これで、議事は終了しましたが、最後に意見等がありますか。なければ、本日の連絡会は終了させていただきます。最後に事務局から連絡があります。

7 事務連絡

○事務局

本日はありがとうございました。今日見直しされました特定事業計画書と会の議事要旨については、ホームページで公表させていただきますのでご了承願います。今年度は今回で終わりますが、来年度の連絡会につきましては、2回開催を予定しています。1回目は、方南町の重点整備地区の委員を中心とした会の開催を考えています。残りの1回は、今回と同じような形でみなさんにお集まりいただいて会を開催させていただきたいと考えています。今回の議事要旨につきましては、まとめりしだい、案として送付しますので、修正等がありましたらまた修正して確定版を再送付しますのでよろしく願います。事務局からは以上です。

## 8 閉会

### ○会長

それから、先ほど要望がありました各事業者との意見交換会について、区の方で整理して、暖かくなってから開催をした方がいいと思いますので、少し時間をいただきたいと思います。

それでは、この会を継続的に進めまして、杉並区のバリアフリーの施策を推進していくよう、行政、事業者の皆様、関係団体の皆様、力を合わせて推進していきたいと思います。本日はありがとうございました。